

多自然川づくりアドバイザー制度を
活用した災害復旧について
～切目川災害関連事業～

和歌山県 県土整備部
河川・下水道局 河川課
治水班 片山 誠也

激特事業及び災害助成事業等における多自然川づくりアドバイザー制度とは

平成17年9月以降に発生した、

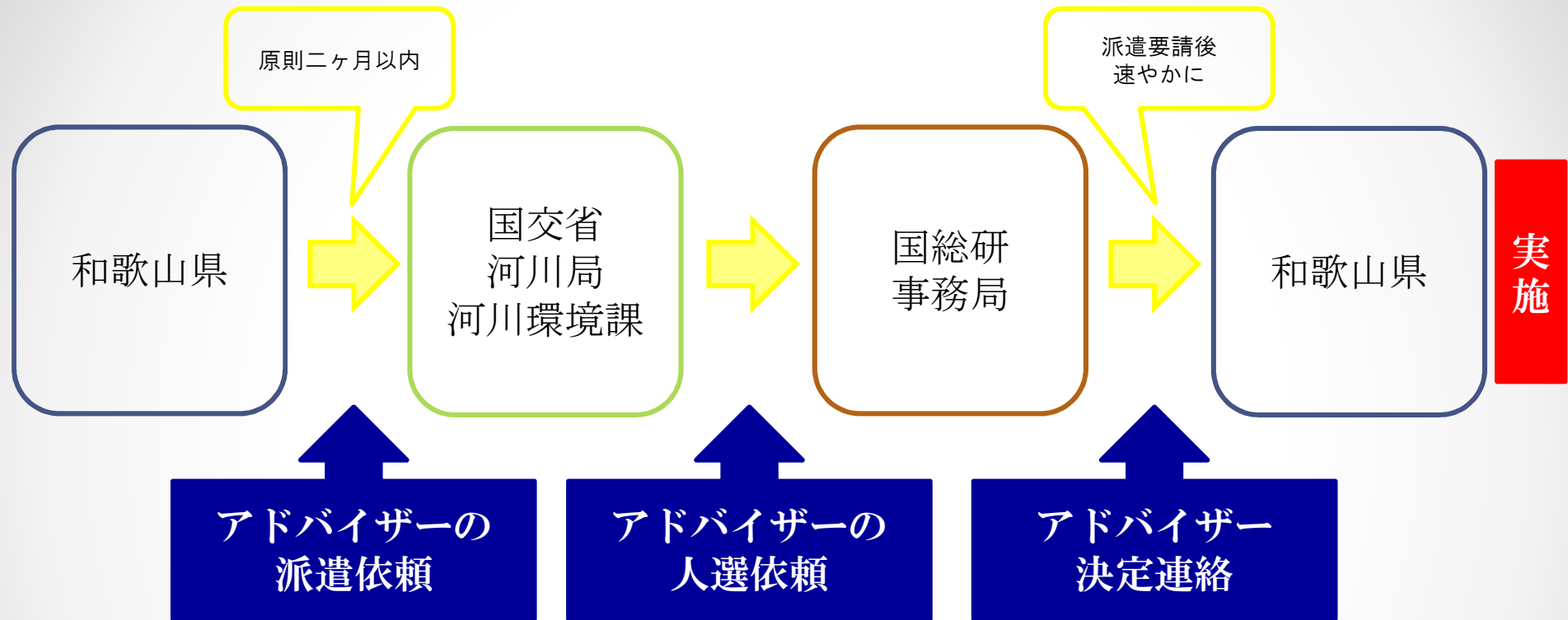
- ・河川激甚災害対策特別緊急事業（激特）
- ・河川災害復旧等関連緊急事業（復緊）
- ・河川等災害関連事業（関連）
- ・河川等災害復旧助成事業（助成） 等

において、「多自然川づくり」のより一層効果的・効率的な推進を図ることを目的として、多自然川づくりに関して広範な知識を有するアドバイザーを選定し、事業者の要請に対して助言を行う制度。

多自然川づくりアドバイザー

被災の状況、被災箇所ならびに周辺の河川環境の状況等を踏まえ、大学、国土技術政策総合研究所もしくは独立行政法人土木研究所等に所属する専門家のなかから、2名程度に依頼を行う。

アドバイザー派遣までの全体的な流れ



支援活動

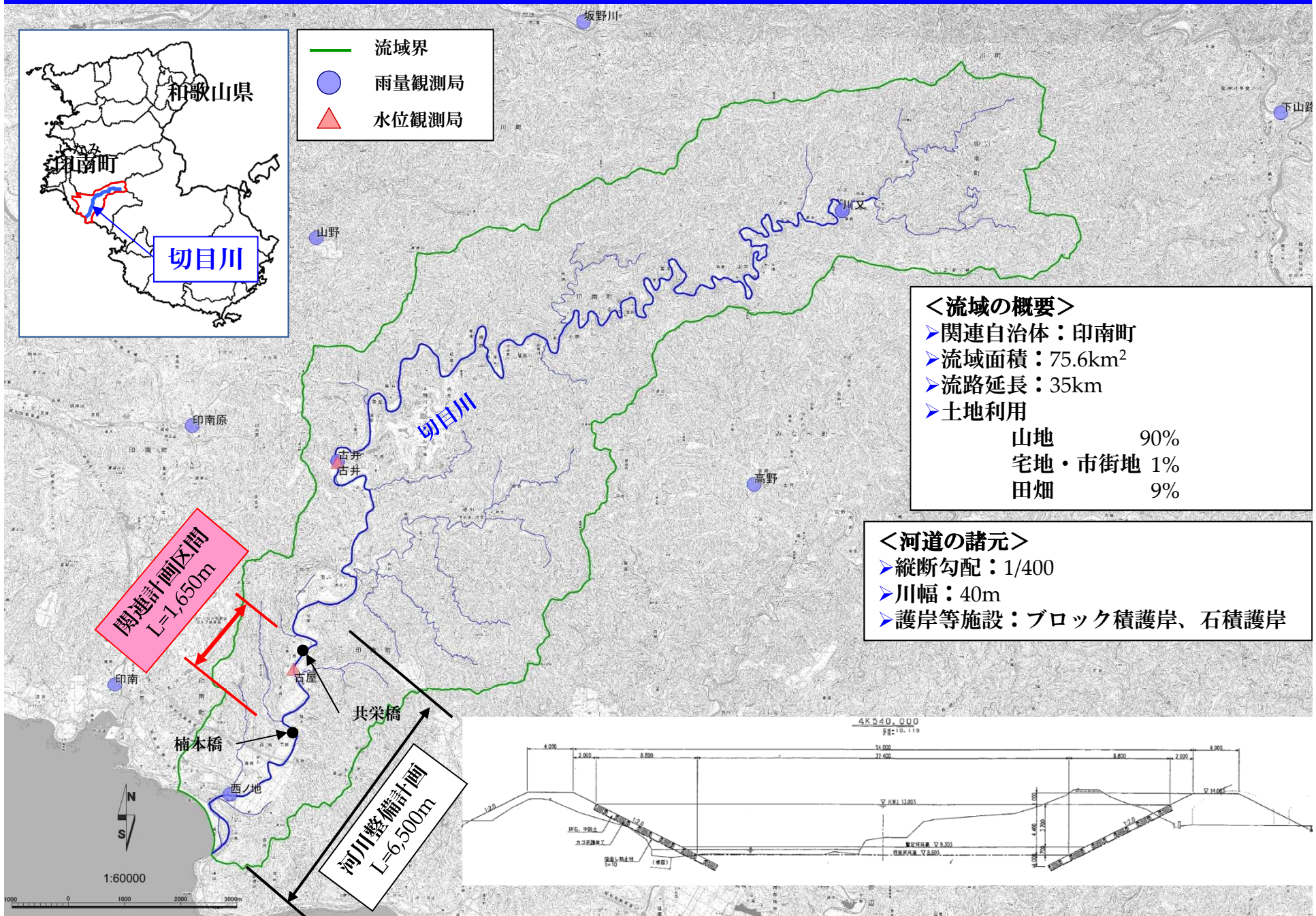
(現地踏査)

- 保全復元すべき場の抽出
- 計画、設計、施工に関する検討方法や配慮すべき事項の助言
- 制約条件を踏まえた治水計画の提案

(現地踏査後)

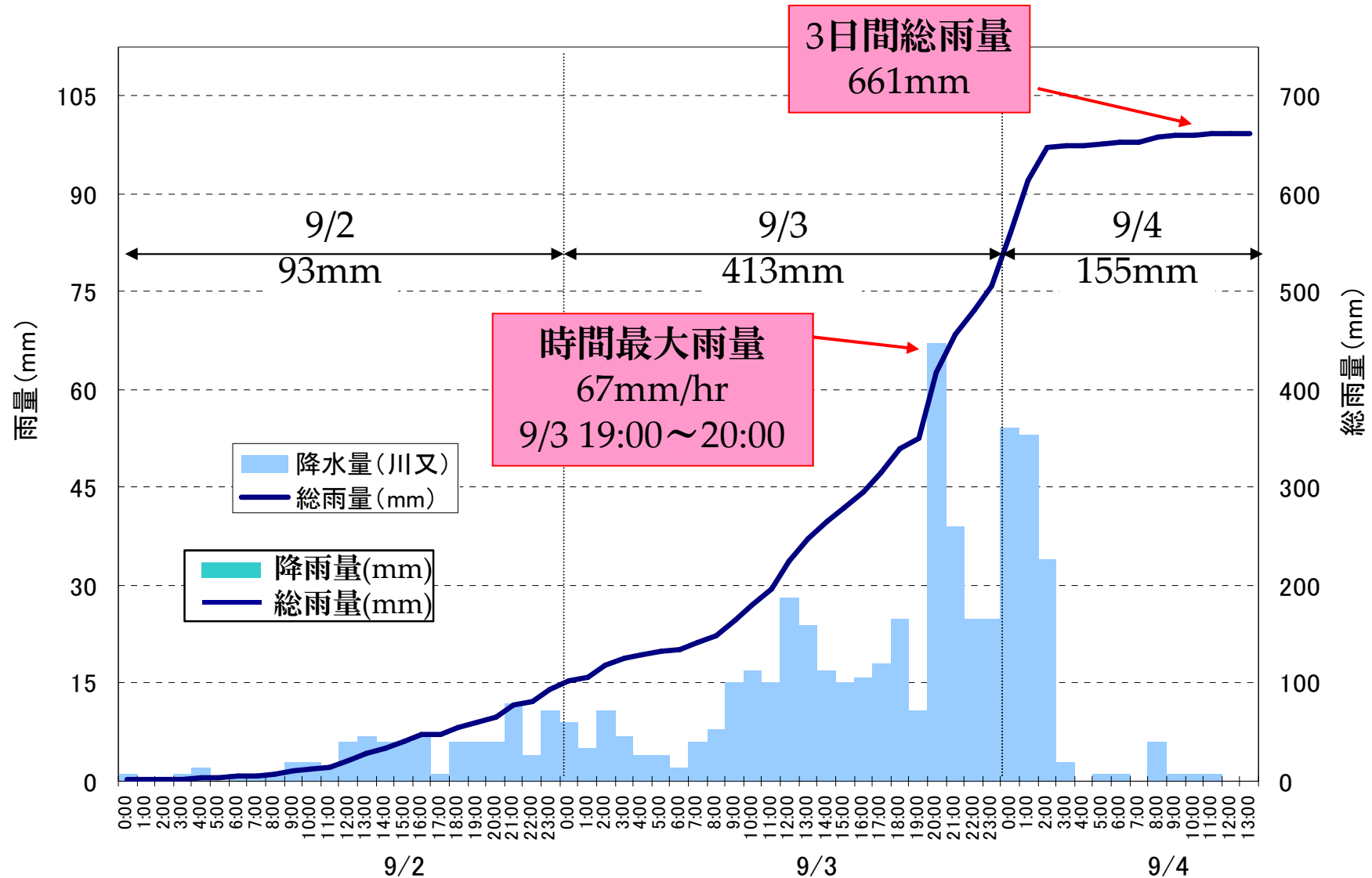
- 事業の進捗に応じた助言

平成23年災 二級河川切目川災害関連事業（位置図）

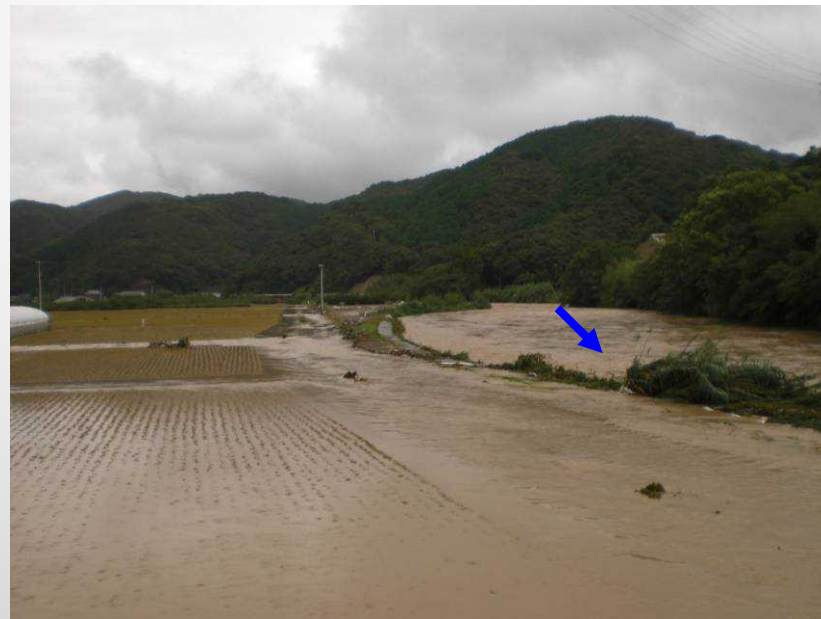


平成23年災 二級河川切目川災害関連事業（降雨量）

川又観測所（和歌山県）降雨量（H23.9.2~9.4）



平成23年災 二級河川切目川災害関連事業（被災写真）



多自然川づくりアドバイザーからの助言

- ①みお筋を残すようするため、定規断面どおりの掘削は行わない。
- ②水際はコンクリートで固めないように配慮する。
- ③みお筋をスライドダウンにより確保するように配慮する。
- ④水際にテラスを残すようにする。



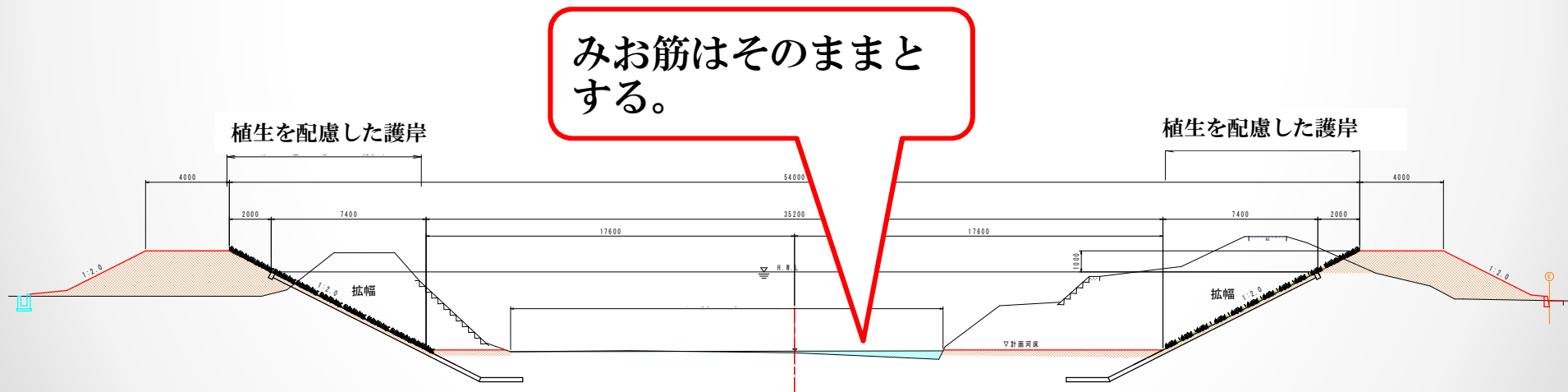
～ 環境アドバイザーからの助言～

助言① みお筋を残すようにするため、定規断面どおりの掘削は行わない

対応

河道計画は、計画流量を流下できるように現況断面を拡幅するため、基本的には、定規断面で掘削を行うが、大幅な改変を避けるため、河道法線は現状に近づけて極力現況のみお筋はそのままとする。

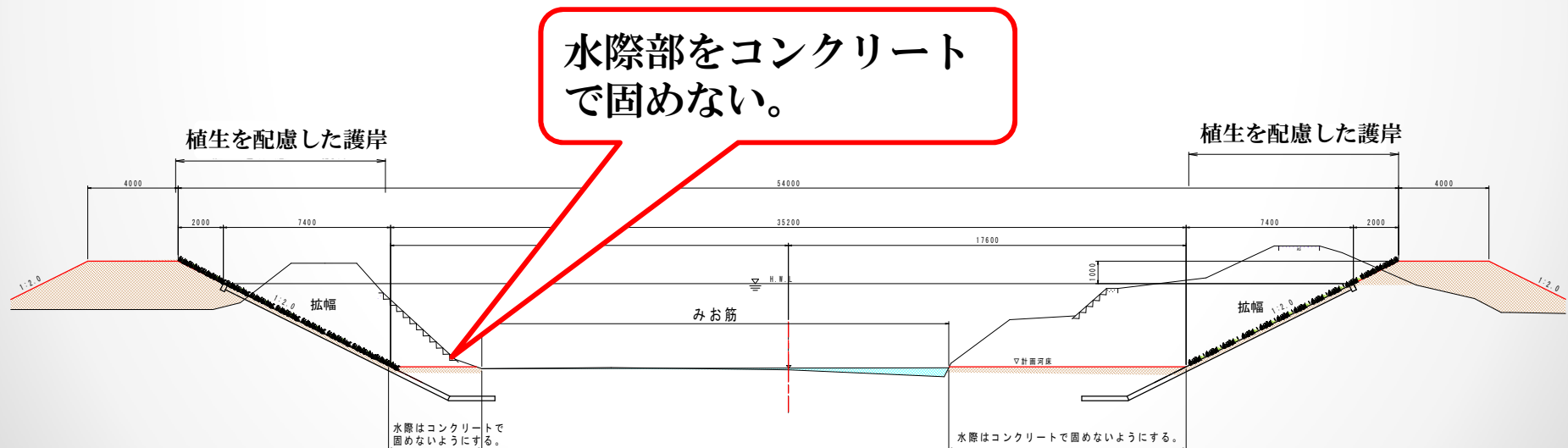
湾曲部の余幅のある箇所では定規断面の掘削は行わずテラスを残すよう考慮する（助言④参照）



助言② 水際はコンクリートで固めないように配慮する

対応

水際は、動植物の生育に当たって重要なポイントであり、自然な河岸となるようできる限り現状のまま計画する。また、護岸部が水際のところでも植生に配慮した護岸ブロックで施工し、コンクリートで固めないように計画する。

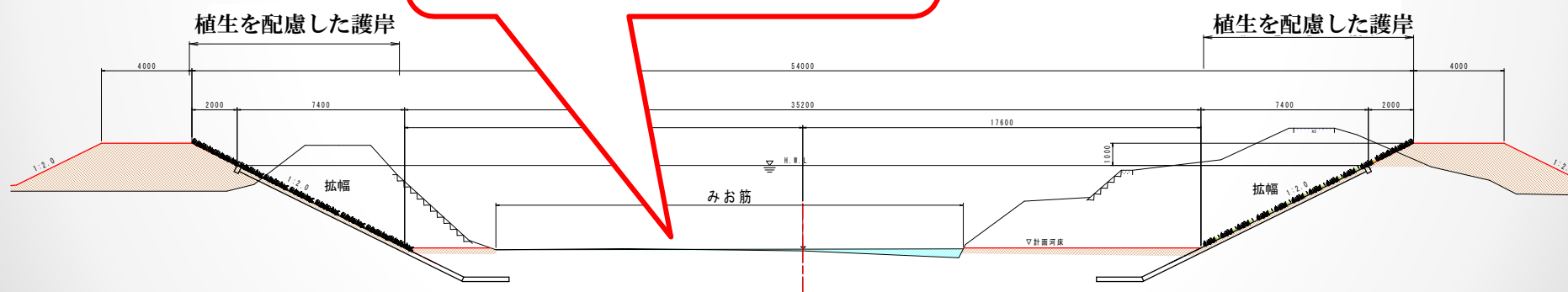


助言③ みお筋をスライドダウンにより確保するように配慮する

対応

みお筋は、河道改修する計画河床よりやや低い箇所が多く、今回の改修では河道拡幅を行うため自然にみお筋が残るようになる箇所が多く、結果的にスライドダウンは特に配慮しない方向となった。

みお筋を、形状そのまま
でスライドダウンする。

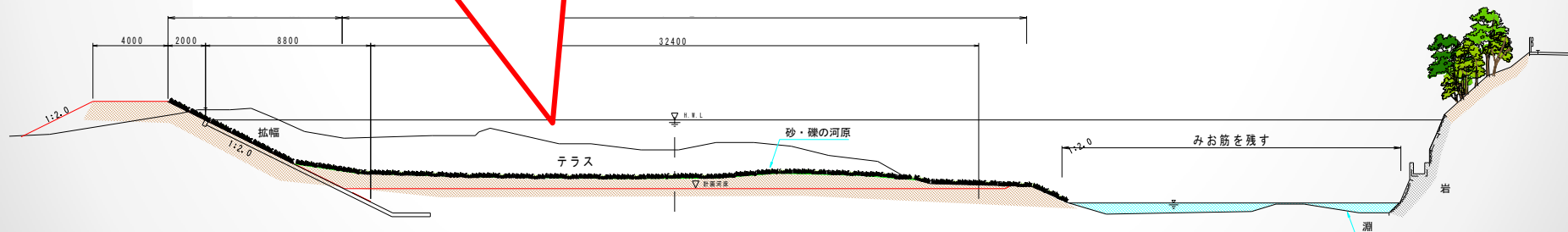


助言④ 水際にテラスを残すようにする

対応

河積に余裕のある湾曲部の余幅部において、現況に近づけることに配慮し自然な河岸を形づくるためにテラスを計画する。

自然な河岸を目指し、
テラスを計画する。



ご静聴いただき、
どうもありがとうございました。

